

令和3年9月定例会会議  
全員協議会 提出資料

資料1

『令和3年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答について

令和3年10月6日

総務部

## 目 次

- 1 「『令和3年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答について  
(総括事項) P 1 ~ P 2
- 2 「『令和3年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について  
(各行政部門別常任委員会集約分) P 3 ~ P 10

『令和3年版成果レポート』に基づく今後の県政運営等に関する申入書への回答

(総括事項)

番号	申し入れ内容	主担当 部 名	委員会意見	回 答
1	新型コロナウイルス感染症への対応について	防災対策部 医療保健部 雇用経済部	<p>新型コロナウイルス感染症の対応として、感染防止対策や地域経済対策など、これまでの新型コロナウイルス感染症対策事業の予算累計額は、1,834億円余となっています。新型コロナウイルス感染症の発生から1年半以上経過しており、本年3月から医療従事者等の優先接種を皮切りにワクチン接種が開始されたものの、4月19日には本県独自の緊急警戒宣言の再発出、5月9日から6月20日には県内にまん延防止等重点措置が適用されるなど、収束の見通しがつかない状況が続いていますが、今後、同様の事例が発生した場合の教訓として生かしていくため、これまで講じてきた新型コロナウイルス感染症対策の総括的な評価・検証を行う必要があると考えています。</p> <p>県当局におかれては、今後も引き続き入院医療、宿泊等を併用した療養体制の整備、診療・検査体制の確保及び市町の円滑なワクチン接種体制の構築などによる感染防止対策や、県内経済を支える事業者への広範にわたる支援など、新型コロナウイルス感染症対策の更なる強化を実施するとともに、これまで各部局実施された新型コロナウイルス感染症対策の総括にも取り組まれるよう要望します。</p>	<p>昨年1月以降、県民の皆さんや事業者の皆さんに対し、感染状況に応じた感染防止対策をお願いするとともに、政府の緊急事態宣言の適用を受けた「三重県緊急事態措置」、まん延防止等重点措置の適用を受けた「三重県まん延防止等重点措置」、県内の感染状況や近隣府県の緊急事態宣言等を受けた「三重県緊急警戒宣言」等により、大変心苦しいながらも、移動の自粛や休業、営業時間短縮などの厳しい要請を行い、感染拡大防止にご協力をいただけてきました。</p> <p>併せて、県としても、ワクチン接種の推進、病床の確保など医療提供体制の充実、検査体制の強化などまん延防止や、事業者支援に取り組んできました。</p> <p>ワクチン接種は市町の取組や医療機関等の協力により着実に進展している一方で、デルタ株をはじめとした変異株への対応など、新型コロナウイルス感染症にかかる状況は現在も日々変化しています。</p> <p>こうした中、これまで行ってきた新型コロナウイルス感染症対策のレビュー（検証）を行い、その結果をふまえた、今後の対策などを取りまとめ、県民の皆さんにわかりやすくお伝えしていきたいと考えています。次の波に備えて講じるべき対策については、県庁一丸となって取り組んでまいります。</p>

番号	申し入れ 内容	主担当 部 名	委員会意見	回 答
2	財政運営について	総務部	<p>本県の財政状況は、これまでの行財政改革取組の成果等が表れ、経常収支比率などの財政指標において、改善傾向を示しているところではありますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県内経済の落ち込みによる県税収入の減少や、今後も引き続き公債費が高い水準で推移すること、社会保障関係経費等の経常的な支出が引き続き増加することが見込まれるなど、依然として厳しい状況が続くものと予想されます。</p> <p>また、このような厳しい財政状況においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等に応じて、機動的な対応が求められるところでもあります。</p> <p>県当局におかれては、「第三次三重県行財政改革取組」に基づき、財政の基盤強化と将来世代に負担を先送りすることがないように歳出・歳入両面からの事務事業の効果や必要性の観点から見直しを行い、経常的な支出の抑制、多様な歳入確保策の推進を図るなど、今後も引き続き財政健全化の取組を行うとともに、緊急な対策が必要となる状況に対して、的確かつ迅速に対応していける財政運営に取り組まれるよう要望します。</p>	<p>本県の財政状況については、これまでの行財政改革の取組により、経常収支適正度や県債残高の目標を達成するなど成果も着実にあらわれつつあります。</p> <p>しかしながら、今後も社会保障関係経費が増加することや、公債費が高い水準で推移すること、また、県債管理基金への積立見送りによる財源不足額の解消といった緊急避難的な措置に頼った予算編成が続いていることなどから、機動的な財政運営がしづらい状況にあり、持続可能な財政運営の確保に向けた歩みを着実に進めていく必要があります。</p> <p>このため、行財政改革の取組を継続し、多様な財源の確保や経常的な支出の抑制など、持続可能な財政運営の確保に向けた取組を着実に進めつつ、県民の皆さんのニーズに応え、必要な行政サービスを確実に届けられる機動的かつ弾力的な財政運営を行っていくことが重要であると考えています。</p>

# 『令和3年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【戦略企画雇用経済常任委員会】

## ●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
226	地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実	戦略企画部	県内で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、学びの選択肢の拡大を図るため、県立大学設置の是非について検討を行っているが、財政負担に関する議論がないため、県の財政にどのような影響を与えるかを踏まえて議論をされたい。	県財政に与える影響は、大学の規模や学部（教育内容）等によって異なります。 今年度は、県立大学の必要性や有用性を議論し、設置する意義が一定あると判断できれば、来年度以降、学部・学科、規模等を検討するとともに、それらとあわせて財政負担の試算を行い、県財政への影響等もふまえ、県立大学の設置について議論していきたいと考えています。 なお、今年度は現在実施中の先進事例調査の結果をもとに、参考として他県の財政負担の状況についてお示ししたうえで、議論をしていただけるよう取り組みます。
321	中小企業・小規模企業の振興	雇用経済部	中小企業・小規模企業の資金繰り支援について、融資の返済が重要になってくる。融資の条件を一度変更すると、新規の借入が困難になるケースもあると聞いているので、コロナ禍で経営状況が厳しいなか、柔軟に対応できるよう、三重県信用保証協会と連携して取り組まされたい。	中小企業・小規模企業が、順調に借入を返済し、事業を発展的に継続できるよう経営改善コーディネーターを中心に支援を行っていきます。また、融資の条件を変更した後で更に融資が必要となった場合、借入をすることが事業者の事業継続につながるかについては、事業者の経営規模等に応じて金融機関と三重県信用保証協会において判断していることから、県としては柔軟に対応していただくよう要請しているところです。
342	多様な働き方の推進	雇用経済部	外国人が安心して就労できる環境づくりを進めるため、セミナー等を開催しているが、安定的に外国人労働者を確保していくうえで、日本語指導を含めた行政からの支援が欲しいというニーズがある。日本語教育については、外国人労働者が長く三重県で暮らしていくためにも、雇用経済部として、一歩踏み込んだ連携を環境生活部とともに取り組まされたい。	日本語教育の重要性については認識しており、今年度からは仕事を求める定住外国人を対象とした日本語やビジネスマナー等の習得を目的とした職業訓練を開始しました。事業の実施にあたっては、環境生活部と連携し、事業の案内や対象者への受講勧奨などに取り組んでいるところです。 今後も引き続き、環境生活部と連携しながら取り組んでまいります。

# 『令和3年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【環境生活農林水産常任委員会】

## ●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
212	あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進	環境生活部	「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談件数や対応件数が増加している。新型コロナウイルス感染症の収束後も件数はそれほど減少しないと思われるので、さまざまな支援依頼に対応できるよう、相談員の増員等による体制の強化を図られたい。	今年度の補正予算で相談員1名を増員したところですが、今後さらに相談件数が増えることも考えられることから、相談員の状況を適宜把握し、適切に対応するとともに、国に対して必要な支援を行うよう要望を行ってまいります。
311	農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上	農林水産部	学校給食における地産地消の取組について、国の新型コロナウイルス感染症対策の補正予算を活用した事業の実施にあたっては、各団体に任せるだけでなく、昨年度の問題を分析し、県から各団体や教育委員会に助言を行うなど、三重県産食材をさらに提供できるよう取り組まれたい。	学校給食における県産食材の活用促進に向けては、国の補正予算が有効に活用されるよう、各事業実施団体等に昨年度の課題を踏まえたノウハウを提供しながら、市町教育委員会等への調整や働きかけを行うなど、取組の充実を図ります。
313	林業の振興と森林づくり	農林水産部	アメリカ産木材の輸入減により木材の供給が困難となるなど新たな課題となっているが、これを県産材活用の好機ととらえ、住宅等への県産材の積極的な使用を関係者にすすめるなど、更なる利用促進を図られたい。	木材供給量を短期間で大幅に増加させることは難しいものの、県産材のシェアを拡大していくチャンスであると認識しています。引き続き、これまで築いてきた県産材利用のネットワークを充実させるとともに、外国産木材を使用してきた県内の住宅メーカーなどにおいて県産材が使われるよう、関係団体等と連携した取組を進めていきます。

『令和3年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答  
【医療保健子ども福祉病院常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
121	地域医療提供体制の確保	医療保健部	医師数は着実に増加しているものの、依然として地域偏在や診療科偏在の課題が残っているため、引き続き医師の確保等に取り組まれない。また、今般の新型コロナウイルスへの対応や、一部の保健所で所長が兼務となっている現状を踏まえ、公衆衛生医師の確保に一層取り組まれない。	まずは医師の総数の確保に取り組むとともに、地域医療支援センターにおける取組を進めることにより地域偏在の解消を図ります。 また、新たな公衆衛生医師の確保について、来年度に向け注力して取り組んでいきます。
122	介護の基盤整備と人材の育成・確保	医療保健部	若年性認知症について、事例が少ない分、知見や情報も少なく、市町においては対応に苦慮する状況も見られることから、県としても引き続き市町の支援に取り組まれない。	若年性認知症支援コーディネーターによる相談支援等の取組を共有するための意見交換会を開催するなど、市町における若年性認知症に係る取組を引き続き支援していきます。
131	地域福祉の推進	子ども・福祉部	地域共生社会の実現に向け、市町における重層的支援体制整備事業の活用に向けた支援に取り組まれない。また、ひきこもり支援については、民生委員や地域包括支援センターなど地域の身近なところからのアウトリーチ的な情報提供についても検討されたい。	地域福祉計画の未策定市町への計画策定に向けた働きかけに加え、市町における重層的支援体制整備事業の活用を促進するため、国に対して柔軟な制度運用を働きかけるとともに、国の全国キャラバンを活用した市町向け研修会を開催するなど、事業の周知を進めていきます。 また、ひきこもり支援を推進するため、民生委員・児童委員や地域包括支援センターに対するアンケート調査を実施し、県内におけるひきこもりの実態把握を行うことで民生委員等のひきこもりに対する関心や意識を高め、「情報を届けるアウトリーチ」も進めていきます。
132	障がい者の自立と共生	子ども・福祉部	障がい者にとどまらず、社会のなかで生きづらさや働きづらさを感じている方への就労・社会参加の支援として、農福連携の取組をより充実されたい。	生きづらさや働きづらさを感じている若者等への就労支援として、令和2年度に作成した「農業就労促進プログラム」等も活用しながら、引き続き、就農体験を実施するとともに、体験の受入れに協力していただく農業者のリスト化を進め、農業を通じた就労や社会参加を促進する仕組みづくりに取り組めます。
233	子育て支援と幼児教育・保育の充実	子ども・福祉部	主指標の「保育所等の待機児童数」について、現在待機児童が生じている市町の課題を県としても十分に把握し、待機児童の解消に向けて市町への支援に一層取り組まれない。	待機児童が生じた市町に聞き取り調査を行い、市町ごとの状況把握に努めており、本県においては主に保育士の不足が待機児童の発生原因となっています。このため、三重県保育士・保育所支援センターにおいて、潜在保育士の復職支援のための就労相談やマッチング、新任保育士の離職防止の研修会などに取り組むとともに、ウェブサイト「みえのほいく」により、きめ細かい情報発信を進めるなど、引き続き保育士の確保に努め、各市町における待機児童の解消を支援していきます。

# 『令和3年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見』への回答

【防災県土整備企業常任委員会】

## ●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
111	災害から地域を守る自助・共助の推進	防災対策部	<p>社会福祉施設で実効性のある避難対策を進めるため、適切な避難実施に向けて調査し、モデルケースを構築するとあるが、調査の結果、施設そのものが危険箇所にあることが課題として明らかになった場合、県土整備部や子ども・福祉部と連携して取り組まれない。</p>	<p>「風水害避難対策強化事業」においては6月28日に県土整備部と連携して本事業の「キックオフ講演会」を開催し、災害危険区域にある社会福祉施設に対して施設の避難対策の現状や課題等の共有を図りました。</p> <p>今後も、関係する部局や市町、団体と連携し、実効性の高い避難確保計画の策定等の取組について、県内の施設への展開を図り、社会福祉施設における防災対策のレベルアップに取り組めます。</p>
			<p>避難所については、ため池や土砂災害警戒区域の関係の調査結果などを受け、避難所の場所そのもの見直しが必要な場合もあるので、市町の取組を支援しているのであれば、どこかに記述されたい。</p>	<p>県では、避難所の指定について市町から報告をいただくとともに、国と情報共有しています。市町等防災対策会議の場や日常的なやり取りを通じて、指定避難所や緊急避難場所等について議論しています。また、現状調査等も行っており、その結果も踏まえて、地域減災力強化推進補助金も使いながら、課題解決に向けた市町の取組を支援していきます。</p>
112	防災・減災対策を進める体制づくり	防災対策部	<p>避難所においては、より多くの人のバリアフリーが担保されていることが重要であるが、学校施設の長寿命化計画の策定後に改正バリアフリー法が施行されたことから、トイレの洋式化など校舎の改修にあたっては法改正を踏まえて取り組まれない。</p>	<p>県立学校については、「三重県立学校施設長寿命化計画」の第1期（令和2年度～令和5年度）実施計画において、老朽化改修やトイレの洋式化を進めています。また、バリアフリー化対策として、多機能トイレの整備も計画的に進めており、令和4年度にはすべての県立学校への整備が完了する予定です。今後もバリアフリー法の改正や三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例等に基づいた整備を進めていきます。</p> <p>公立小中学校については、文部科学省は各学校設置者にバリアフリー化の緊急かつ集中的な整備の加速を要請するとともに、令和3年度から、バリアフリー化工事にかかる補助割合を1/3から1/2に引き上げています。県としても、各設置者のバリアフリー化の取組が加速されるよう、会議や市町訪問等のさまざまな機会を捉え、情報提供や助言を行っていきます。</p>



施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
113	災害に強い県土づくり	県土整備部	<p>土砂災害警戒区域の中にある要配慮者利用施設、避難所の保全施設数について、保全がされていない施設が未だ多く存在するので、ハード整備等を通じて、一刻も早く残りの施設の保全に努められたい。</p>	<p>砂防事業において、土砂災害警戒区域の中にある保全すべき施設が全部で843施設あり、そのうち、砂防ダムや擁壁などのハード整備によって守られた施設が現在304施設となっています。今年度も順次対策を実施することで、新たに3施設が守られ、目標の307施設が達成できるように進めています。さらに国土強靱化予算を活用し、少しでも前倒しして進めるよう取り組んでいきます。</p>
			<p>国が実施する雲出川中流域の整備に関して、雲出川の安全を守るために、農地を遊水地にする方針がある。  しかし、対象地域の中央に県の緊急輸送道路である県道松阪久居線が通っており、現状においても多少の雨により通行止めになる道路であることから、遊水地指定されれば、更に通行不能となる可能性が高まる。  そこで、当該道路の高架化等も必要と考えることから、国と十分協議のうえ、県の緊急輸送道路として、しっかりと対応等に努められたい。</p>	<p>国に対して、緊急輸送道路が水没するような事態はあってはならないことであると強く申し入れを行っています。  現在の緊急輸送道路をどの程度かさ上げするかということに加え、国の河川事業として行うのか、県の道路事業で行うのか、あるいはその両方で行うかという役割分担についても、国と調整し対策を進めていきます。</p>
353	安全で快適な住まいまちづくり	県土整備部	<p>住宅確保要配慮者向け民間住宅の確保については、セーフティネット住宅などの登録の促進が必要と考えるので県において積極的に取り組まれたい。</p>	<p>住宅確保要配慮者への居住支援として、県と市町、不動産関係団体、社会福祉協議会などの居住支援団体と連携して、三重県居住支援連絡会を立ち上げています。  この連絡会で、要配慮者向けの住宅相談会や、居住支援フォーラムの開催、要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅の登録促進を進めており、現在409戸（8月末時点）の登録となっています。今年度は、大手不動産業者の物件について順次登録されることから、登録住宅数の大幅な増加が見込まれています。  また、市町の福祉部局とも連携して、関係団体とともに、各市町に居住支援協議会を立ち上げていただくような働きかけ等も行っています。</p>
			<p>災害対策・まちづくりとして防災減災センターにおいて実施している市町職員向け研修については、市町が事前復興計画を策定していくうえで、重要な研修と考えており、県土整備部としても積極的に関与されたい。</p>	<p>事前復興準備に関する研修は、平成30年度から都市政策課と防災対策部防災企画・地域支援課の協働で行っています。  令和2年度は、8市町が参加し、演習形式やワークショップ形式で復興まちづくりの体制や手順について検討を行いました。  今年度は、より多くの市町が参加出来るよう、開催方法や開催場所を検討し進めていきます。</p>

# 『令和3年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【教育警察常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
221	子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	教育委員会	新型コロナウイルスの感染防止に係る児童生徒のマスク着用について、運動時には熱中症や事故も懸念されることから、児童生徒が運動を行う際のマスク着用によるリスクを考慮して、体育の授業等に取り組みたい。	運動時のマスクについては、身体へのリスクを考慮し、着用は必要のないものとしています。特に、呼吸が激しくなる運動を行う際や、気温・湿度や暑さ指数が高い日には、十分な呼吸の確保や熱中症といった面でのリスクがあることから、十分な感染症対策を講じたうえで、マスクを外すこととしています。また、気温・湿度や暑さ指数が高くない日に、呼吸が激しくならない軽度な運動を行う際、児童生徒がマスクの着用を希望する場合には、着用を否定しないものの、「呼吸が荒い」「顔色が青白い」といった児童生徒の体調の変化に注意し、事故防止に留意することとしています。 マスクの着用については、熱中症のリスクが高まる5月に各県立学校に通知するとともに、各市町教育委員会にも共有しています。また、各学校での徹底を図るため、その後も改めて通知しています。
223	特別支援教育の推進	教育委員会	東京2020パラリンピック競技大会や「三重とこわか大会」など障がい者スポーツに注目が集まる機会を捉え、障がいのある児童生徒の体力向上や向上心育成につながるよう、外部指導員を配置するなど、特別支援学校における障がい者スポーツの推進を図りたい。	特別支援学校においては、ボッチャ等の障がい者スポーツを体育の授業等で取り入れるとともに、交流及び共同学習、部活動を通して障がい者スポーツに取り組んでいます。体育等の授業を充実するため、三重県障がい者スポーツ指導者協議会に所属する障がい者スポーツ指導員の派遣を依頼し、児童生徒向けの基本的な技能の指導や教員向けの実技講習を実施しています。 引き続き、障がい者スポーツ指導員の派遣を依頼するなど、特別支援学校における障がい者スポーツの推進に取り組みます。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
224	安全で安心な学びの場づくり	教育委員会	<p>「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」が令和3年4月から施行されていることをふまえ、性の多様性等に関して、教職員に対する研修や充実した相談体制の構築に取り組まれない。</p> <p>県内の不登校児童生徒が年々増加していることは大きな課題であることから、ひきこもりを所管する子ども・福祉部のほか、発達障がいなどの医療分野を所管する医療保健部とも連携し、不登校支援の充実に取り組まれない。</p>	<p>三重県人権教育基本方針に「性的指向・性自認に係る人権課題」を教育として取り組む問題と位置付けるとともに、人権教育ガイドラインにおいて、子どもたちが性の多様性を理解し、偏見にとらわれない意識や態度を身に付けるための大切な視点等を示しています。また、具体的な学習展開例を記載した人権学習指導資料を作成するなど、学校で性の多様性に関する学習が適切に実施されるよう取り組んでいます。さらに、学校が子どもや保護者の相談に適切に対応できるよう、実際の事例をもとに当事者の困難や具体的な配慮等を教職員に伝えています。</p> <p>条例の施行をふまえ、教職員の性の多様性に関する認識をさらに高め、子どもたちが安心して過ごせる学校の環境づくりや、相談しやすい体制づくりが一層充実するよう、地区別人権教育研修会等の機会を通じ指導を行います。また、引き続き学校における対応状況等の把握に努め、学校からの相談に対する支援につなげます。</p> <p>不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行うため、教育支援センターを核として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる専門的支援や、各市町と連携した訪問型支援を行うとともに、不登校支援データベースの構築など、不登校支援の充実に取り組んでいます。また、不登校児童生徒の円滑な精神面でのケアが図られるよう、医療保健部とも連携し、専門の医療機関における受入体制などの状況把握に努めています。</p> <p>さらに、不登校に関わる各分野の団体で構成される「みえ不登校支援ネットワーク」における民間団体と連携した支援や、子ども・福祉部による三重県ひきこもり対策検討会議への参画など、さまざまな関係機関と連携した取組を進めています。</p> <p>今後も、さまざまな機関との連携を進め、不登校児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行います。</p>

## 『令和3年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【総務地域連携デジタル社会推進常任委員会】

## ●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
241	競技スポーツの推進	地域連携部 国体・全国障害者スポーツ 大会局	三重とこわか国体で終わることなく、競技力の維持・向上に向けて引き続き県の重要な施策として方向性を示し、より一層の取組を進められたい。 また、三重とこわか大会開催の機会を捉えて、競技力が一定のレベルに達したパラアスリートに対する競技力の向上への支援にも取り組まれたい。	三重とこわか国体に向けた競技力向上の取組により、選手や指導者、競技団体の中で築き上げられたレガシーの力も生かしながら、引き続き、本県選手の強化など、競技力の維持・向上に努めてまいります。 パラアスリートの競技力の向上への支援については、子ども・福祉部とも協議しながら、同部との連携のあり方などについて、しっかりと検討していきます。
352	安心を支え未来につながる公共交通の充実	地域連携部	幹線バスの維持・確保のため、存続に向けた取組が必要とされているが、市町とも協力しながら最善の方法で利便性向上や利用促進にしっかりと取り組まれたい。	昨年度実施した利用者への利用目的や利便性に関する聞き取り調査結果もふまえ、市町の地域公共交通会議などの場を通じ、市町と協議しながら取組を進めていきます。
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部	三重県では地籍調査の進捗率が非常に低い状況にあるが、大規模災害発生時の迅速な復旧・復興の観点からも重要性が認識されていることから、さまざまな手法を有効に活用しながら取り組まれたい。	リモートセンシングなど新技術を用いて国が市町の地籍調査の一部を実施する効率的な手法導入推進基本調査については、市町とともに国へ働きかけを行い、2市で実施されたところです。引き続き、さまざまな手法を活用しながら地籍調査の推進に取り組めます。

## ●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	総務部	コロナ禍をきっかけにDXが注目されている機会を生かして、自動車税種別割の納期内納付率の向上などの税収確保に向けて、スマートフォン決済アプリ等を活用したキャッシュレス決済の普及促進に取り組まれたい。	自動車税種別割の納期内納付率の向上については、これまでコンビニやMMK、クレジットカードによる納付など、さまざまな取組を行っており、昨年度からスマートフォン決済アプリでの納付を開始しました。引き続き、スマートフォン決済アプリ等によるキャッシュレス決済の普及に向けて、県民の皆さんに周知を図るとともに、デジタル技術を活用した納税環境の整備に努めてまいります。
6	スマート自治体の推進	デジタル社会推進局	地域機関の総合庁舎などでは、Wi-Fi環境の整備が予定されているが、今後、単独の地域機関も含め、県庁全体のWi-Fi環境の早期整備に向けて取り組まれたい。	Wi-Fiをはじめとしたネットワーク環境の整備に注力していく必要性は十分認識しており、使用状況やニーズを把握しながら段階的に環境整備を進めていけるよう検討していきます。